

**議案第 50 号 工事請負契約の変更について**

**【質疑】**

委員からの事業費内訳についての質疑に対し、当局からは、増額となる工種、減額となる工種別にそれぞれの金額の内訳の答弁がありました。

また、責任の所在についての質疑に対し、当局からは、今後このようなことがないように責任の所在のあり方を検討しております、との答弁がありました。

**【討論及び審査の結果】**

特に意見もなく、本案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。